

会議結果のお知らせ

令和5年度第2回宮古市立図書館協議会を、次のとおり開催しました。

令和6年 3月29日

宮古市立図書館協議会

- 1 開催日時
令和6年3月27日（水）午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所
宮古市立図書館 2階会議室
- 3 議 題
（1）令和5年度宮古市立図書館の運営状況について
（2）令和6年度宮古市立図書館の運営方針及び事業計画（案）について
（3）その他
- 4 会議の概要
議題について、委員から特に意見はなく了承された。
- 5 問い合わせ先
宮古市立図書館協議会事務局（宮古市立図書館内）
電話62-2414

令和5年度第2回宮古市立図書館協議会開催状況報告

令和6年3月27日(水)

午後2時～午後3時

宮古市立図書館2階会議室

〔出席委員〕 山火敏幸委員、井川由貴子委員、藤田隆委員
大澤信子委員、三浦明美委員、戸由忍委員

〔欠席委員〕 塩飽由美子委員

〔事務局〕 田中生涯学習課長、松下館長、
横田主任、三浦司書

1 開 会

事務局：ただ今から令和5年度第2回宮古市立図書館協議会を開会する。

2 あいさつ

事務局：教育委員会事務局生涯学習課長からご挨拶を申し上げます。

課 長：お集まりいただき、そして日頃より図書館の運営にも協力いただき感謝申し上げます。人事異動もあり学校の先生、職員も含め4月から新しい体制で進めていくので引き続きよろしくお願ひしたい。図書館のほうでは電子書籍やウェブページのリニューアルなど新しい取り組みを行っている。令和6年度の計画についてもお諮りし、忌憚のない意見をいただきたい。

3 議 題

(1) 報告事項 令和5年度宮古市立図書館の運営状況について

委員長：それでは、令和5年度宮古市立図書館の運営状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(図書館の運営状況、電子図書館サービスの利用状況、蔵書数・利用状況等、読書推進事業の実施状況について説明)

委員長：事務局から説明があった。御意見御質問を伺っていきたい。

委 員：一生懸命、利用促進活動をしていただいている。意外と、図書館にはCDやDVDなどの視聴覚資料があることを知らない人が多くいる。時折、視聴覚資料もあることを宣伝することもいいのではないかと思う。

事務局：視聴覚資料も含め、図書館には様々な分野の資料があることを様々な場面や手法で市民に伝えていきたい。

委員：本館の利用状況について、令和4年度に比べ令和5年度の方が登録者や貸出冊数が減少している。原因を分析しているか。一方、川井分室は増加している。何か手立てを組んでいるのか。

事務局：旧勤労青少年ホームを解体する際、駐車場の利用制限がかかり不便な状況となったこともあるかと思うが、詳しい分析はできていない。また、川井分室は川井生涯学習センターの公民館事業と連携した企画を実施しているのでその部分かと思われる。

課長：川井分室の状況を補足する。川井分室は北上山地民俗資料館と併設となっている。施設の場所が宮古盛岡横断道路のルートから外れているため、来館者を増やすため企画展を開催し入館者増の取り組みを行っている。企画展で来館した方が本を借りていくのではと考える。

委員：増減の要因を分析することが利用者増のヒントにつながると思う。

委員長：他に御質問御意見はあるか。ないようなので令和5年度宮古市立図書館の運営状況についての協議をここで終了する。

(2) 審議事項 令和6年度宮古市立図書館の運営方針及び事業計画(案)

委員長：続いて、令和6年度宮古市立図書館の運営方針及び事業計画(案)について、事務局の説明をお願いしたい。

事務局：(運営方針、事業計画、読書推進事業の実施予定、予算等について説明)

委員長：事務局から説明があった。御質問御意見をいただきたい。

委員：読書推進事業のビブリオバトルについて、どこか先行事例があるか。

事務局：全国各地の図書館で実施している実績がある。

委員：読書推進事業の中に、読書感想文コンクールへの協賛がある。感想文を書く機会がなかなか少なくなっていると感じる。学校の方に働きかけをして、たくさんの児童・生徒が書いてもらえるように頑張ってもらえればと思う。

委員：電子書籍の予算は昨年度と比べてどうか。

事務局：同額の予算を確保している。電子書籍についてもジャンルに偏りがないように選んでいる。ただ紙の本に比べて絶対数が少ない。読み上げ機能や文字の拡大など電子書籍の特色がうまく活かされるようなジャンルは何かというのをつかみながら蔵書を整備していきたい。

委員長：他に御質問御意見はあるか。ないようなので、令和6年度宮古市立図書館の

運営方針及び事業計画についての協議を終了する。本案について了承ということでよろしいか。

(異議の声なし)

それでは了承とする。

4 その他

委員長：その他、委員の皆様から何か、この場で話し合いたいこと、あるいは共通確認したいことはあるか。事務局から何かあるか。

事務局：事務局から、令和5年度宮古市電子図書館満足度調査の結果及び新図書館システムについて報告・説明する。

(配布資料に沿って説明)

委員長：事務局から説明があった。御質問御意見はあるか。

委員：子育て中の親に絵本がたくさんあるから図書館に行ってみてはと案内したところ、子どもが小さいから絵本にすぐ落書きをするから図書館を利用できないとの声があった。電子書籍であれば落書きなどをされることがないのでどうかと案内したことがある。そういう方を対象に宣伝するのはいいのではと考える。質問だが、電子書籍は一度購入すればずっと読めるのか。

事務局：複数のケースがある。一度購入すればずっと読めるものもあれば、2年間などの期限があるもの、貸出回数の上限が決められているものなどがある。

委員：本は1人が借りると他の人は読めないという形なのか。

事務局：読み放題というライセンス形態がある。この本であれば同時に複数人が同じ本を読むことができる。

委員：市役所に特設会場を作って、来庁者に登録をしてもらうという方式もよいのではないか。

事務局：気軽に電子図書館に触れる機会、登録できる機会づくりを検討していきたい。

5 閉会

事務局：本日は皆様から貴重なご意見をいただき感謝する。今後の運営に活かしていく。以上で令和5年度第2回図書館協議会を終了する。本日は大変ありがとうございました。